

福井工業高等専門学校 第4期中期計画

第4期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	第4期中期計画 (福井工業高等専門学校)
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>	<p>(序文) 福井工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、技術者の卵である学生に対して全人教育とともに、工学基礎教育、体験重視型の創造教育を行って創造力と実践力を養成し、社会・産業界及び技術のグローバル化に対応できる開発研究型の技術者を育成するための中期計画を次のように定める。</p>
<p>(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>(基本方針) 本校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、本校が有する強み・特色をいかしつつ、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p> <p>【基本理念】 優れた実践力と豊かな人間性、創造性を備え、社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成する。</p> <p>【養成すべき人材像】 (1) 地球環境に配慮できる社会的責任感と倫理観を持った技術者(人間性) (2) 科学技術の進歩を的確に見通す工学的素養を持った技術者(専門性) (3) 調和と協調を意識して、国際的に活躍できる技術者(国際性) (4) 幅広い知識を応用・統合し、豊かな発想力と実践力で問題解決できる技術者(創造性)</p> <p>【教育方針】 (1) 技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を習得させる。 (2) 個性を伸ばし、独創的能力の開発に努力する。 (3) 教養の向上に努め、良識ある国際人としての成長を期する。 (4) 健康の増進に努め、身体的精神的に強靱な耐久力を育成する。 (5) 規律ある日常生活に徹し、明朗、闊達な資性の涵養を図る。</p> <p>【学習・教育目標】 ≪本科(準学士課程)≫ RA 多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。 RB 数学とその他の自然科学、及び専門分野におけるものづくり、環境づくりに関する基礎能力を身に付ける。 RC 国際社会で活躍するためのコミュニケーション基礎能力を身に付ける。 RD 技術者に必要なデザインマインドを身に付ける。 RE 実践的能力と論理的思考能力を身に付ける。</p> <p>【専攻科課程】 JA 地球的視点から多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。 JB 数学とその他の自然科学、情報処理、及び異なる技術分野を含む問題にも対処できる、ものづくり・環境づくりに関する能力を身に付ける。 JC 国際社会で活躍する技術者に必要なコミュニケーション基礎能力を身に付ける。 JD 技術者に求められる基礎的なデザイン能力を身に付ける。 JE 実践的能力及び論理的思考能力を総合的に身に付ける。</p>
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1.1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるといった特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1.1 教育に関する事項</p>
<p>(1) 入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 福井県下の中学校はもちろん、近隣の中学校を積極的に訪問し、中学校の先生方に説明をする、また各中学校で行われる高校説明会(進路説明会)に参加し、中学生・保護者に直接説明するなど、本校の説明を丁寧に繰り返し、優秀な入学者を確保するとともに、入学後のミスマッチングを少なくする。</p>

<p align="center">第4期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)</p>	<p align="center">第4期中期計画 (福井工業高等専門学校)</p>
<p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>② 本校のオープンキャンパスでは、説明役として女子学生を積極的に登用する。また、オープンキャンパスにおける保護者向けの説明には、本校OGを登用し、女性の本校及び社会での活躍をアピールさせる。</p>
<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。</p>	<p>③ ・入学生の質向上を目的に、入学時の成績、入学後の成績、卒業時の動向を総合的に調査し、本校に相応しい人材を見出し、入試方法について検討する。 ・専攻科の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、本科における学習内容等を踏まえた、より適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた専攻科入試の在り方を調査・研究し、令和3年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。</p>
<p>(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れた、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ① ・新教育課程を導入している平成28年度入学生について追跡調査をしながら、新教育課程導入の効果について調査し、新教育課程の内容充実に努める。 ・専攻科の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜に関する状況に応じた改善を行う。更に、専攻科の充実等を促すため、教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組について検討する。 ・福井大学や他大学と、本校専攻科との連携教育プログラムの構築について検討する。 ・本科4年生及び専攻科1年生を対象に、産業界等と連携してインターンシップの推進と充実を図る。</p>
<p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>② ・国内外の国際会議に出席する学生を支援する。 ・学生が主体的かつ気軽に海外留学やインターンシップ、国際会議に参加できるような学校の雰囲気づくりを行い、経済的支援体制を制度化する。</p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>③ ・各種コンテスト及び高専体育大会はもとより、地域と連携したプロジェクトなど対外的なイベントへの参加を積極的に奨励する。 ・学生の多様な活動を円滑に進めるため、学校全体で支援体制の抜本的な見直しを図るとともに、校内環境の整備を進める。 ・ボランティアなどの学生の自発的な活動を支援するため、学校行事などに自発的な活動意欲を醸成する要素を盛り込むとともに、対外的なボランティア活動などへの参加も積極的に奨励する。加えて、顕著なボランティア活動を行った学生を表彰する既存制度を、複数の手段を用いて周知を徹底する。 ・学生が主体的かつ気軽に海外留学やインターンシップ、国際会議に参加できるような学校の雰囲気づくりを行い、経済的支援体制を制度化する。</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせるにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせるにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。ただし、教員の募集にあたっては組織的な配慮を行った上で、募集要項の適正化を図る。また、教員採用選考に際しては多角的に人物選考ができる体制とする。</p>
<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の導入を検討・推進する。</p>
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度導入の検討や機構本部が実施する同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取得を促すとともに、教員が安心して継続的に勤務できる体制づくりを推進する。</p>
<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p>	<p>④ 外国人教員の採用も視野に入れて、教員の公募を実施する。</p>
<p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p>	<p>⑤ 機構本部が実施する人事交流制度を活用し、本校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務するなど、教員に多様な経験を積ませる機会を拡大する。</p>
<p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p>	<p>⑥ ・学内でのFD講演会及びFD研修会を企画・開催する。 ・全国高専フォーラム及び福井県大学間連携事業(フレックス)などの、学外のFD活動への積極的な参加を促す。</p>
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	<p>⑦ 機構本部の教員顕彰制度などを活用し、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>

<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)</p>	<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (福井工業高等専門学校)</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。 	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ・モデルコアカリキュラムをベースにした教育を実施し、見直しを常に図り、学生の質保証を努力する。以下、学科および教科ごとに示す。</p> <p>【機械工学科】 ・実験・実習において、モデルコアカリキュラムに基づいた教育の実践・実質化を進め、改善をしながら定着を図る。 ・従来から積極的に実施しているグループワークや課題解決型学習、アクティブラーニングを取り入れた授業方法の改善を継続して行い、充実を図る。 ・主に実習・演習などの科目において、複数教員による担当を積極的に取り入れ、優れた教育方法の伝達や教育スキルの向上に役立てるなど、ファカルティ・ディベロップメントを継続的に実施する。</p> <p>【電気電子工学科】 ・モデルコアカリキュラムへの対応を継続的に検討し、ルーブリック等による到達度評価方法を含めてWebシラバスに教育内容を明記したので、これに沿って教育実践を行う。 ・モデルコア・カリキュラムを反映させた教育プログラムを実践した科目の評価を行い、必要に応じ内容を再検討し、更なる教育の質の向上を図る。また、モデルコアカリキュラムにおける電気系分野の実験・実習能力の実質化についての検討を行う。 ・従来より取り組んできた学年毎にレベルアップするコンテスト形式のものづくりと、アクティブラーニングとの整合性について議論し、学生の主体的な学びによる問題解決能力育成環境の構築を目指したものづくり教育を推進する。 ・従来から取り組んできた放射線・原子力に関する学生教育について福井大学などの外部機関と連携し、継続的に実施する。 ・BYOD導入に向けて、授業教材の改善を行い、IoTを利用した教育改善を図る。具体的には学習管理システム(Moodle)の利用促進、すでに活用している教員の情報共有を主としたFDに取り組むと共に、Moodleを用いた演習課題等の実施により学生の学習到達度の把握を試みる。</p> <p>【電子情報工学科】 ・モデルコアカリキュラム(MCC)及び専攻科の授業科目を実践し、ディプロマポリシーの3つの能力に適合しているか確認する。低学年における基礎能力の向上のための仕組みを、高学年においては、PBL型カリキュラム等、応用分野を充実できるよう検討する。全体として社会のニーズ、学生のレベルアップのため必要に応じて、科目の新規設置や統廃合を検討していく。</p> <p>【物質工学科】 ・令和2年度で改訂が完了する現在のカリキュラム(シラバス)のモデルコアカリキュラムへの適応度合いを精査し、科目の統廃合を行う。それにより、新規科目を創出し、アクティブラーニング等の教育方法の効果を検証する。 ・企業や大学等との共同研究を促進して、本科卒業研究や専攻科特別研究の活性化を図る。</p> <p>【環境都市工学科】 ・MCC(モデルコアカリキュラム)を基本に、BYOD(学生自身による情報端末の持ち込み)の導入を前提とした“実効あるアクティブラーニングの展開手法”を構築し、学年進行にて漸次実施に移す。それによる教育効果を確かめる手立てに、専門科目のCBT評価点や原級留置率、資格取得者数を充当する。 ・環境都市工学科の特長は土木や環境の学問分野を基軸に、これに建築学の科目を融合したカリキュラム編成にある。これを前面に留めるには、とりわけ、一級建築士の受験資格を維持していく上には、外部審査である「建築技術教育普及センターによる建築士指定科目の認定」に適合しなければならない。在校生の要望や満足度のほか、卒業生の業務実態の把握に努めるとともに、関連するFDに積極的に参加して趨勢に違わぬ教育方針を逐次定める。</p> <p>【一般科目(自然系)】 ・MMCに対応した学習内容を考慮し、数学・理科では、教科間で連携をとりながら、自然現象の基本的法則や概念を理解させ、思考力・表現力・創造力の育成を図るとともに、問題解決能力の向上を目指す。特に低学年では補講等の措置をとり、基礎学力の習得を志向する。 ・体育では、調和のとれた全人的発達を遂げた社会人として、身体・健康に関する知識の習得や身体運動実践能力の獲得を目指した教育をする。CBT(到達度)試験に対しては、各教科において試験前の模擬テストや課題等を課すなど対応をしているが、結果のフィードバック、授業とのリンク等、拡充を図っていく。</p> <p>【一般科目(人文系)】 ・国語科では、学校行事やキャリア教育的取り組みへの支援も含めた国語教育を行う。教員は、実践的な言語運用能力、論理的な思考力を養成すること、及び言語文化への理解の深化を図ることを目標とする。定期的に教科会議を開いて、教育方法・教材を共有していきながら、学生の主体的な学びにつながる授業を行う。 ・社会科では、モデルコアカリキュラムに基づき策定された新カリキュラム(完成年度は令和5年度)の準備・実施を推進するとともに、その改善点について随時点検を図る。 ・英語科では、実践的な英語の運用能力、幅広い国際的視野、異文化への深い理解、国際コミュニケーション能力の向上など高専教育の更なる高度化・国際化の一環としてのグローバルエンジニア育成を目標とした英語教育を行う。</p>

<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)</p>	<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (福井工業高等専門学校)</p>
	<p>【専攻科長】 PDCAサイクルによる専攻科カリキュラムの不断の見直しを図り、専攻科における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO] 教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]学生の学習到達度の把握、授業に関する満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]教員能力向上を目指した取組み等を通じた教育の改善。</p> <p>【創造教育開発センター長】 ・Webシラバス、ルーブリックの有効的な活用に関して、教員への情報提供を継続的に行う。 ・アクティブラーニングなどの教育実践や学際領域カリキュラムの実施を通して、学生の能力向上の見える化を検討。 ・「授業評価アンケート」のフィードバックのあり方を検討する。 ・「授業評価アンケート」、「卒業生・修了生アンケート」を含むセンターが行うアンケートの総合的な見直し。 ・学習支援の在り方の検討。</p>
<p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p>	<p>② 機関別認証評価の自己評価書やJABEEの自己点検書を参考に、良い取組みや課題・改善点などが分かり易くなるように、現在の自己点検・評価報告書の記載方法(体裁)を再検討し、的確な自己点検・評価を行い、外部有識者会議等の外部評価や機関別認証評価等の第三者評価への対応を円滑にする。</p>
<p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。</p>	<p>③ ・4年生全学生が取り組むPBL型の授業「プロジェクト演習」において、地元企業の現役エンジニアに発表時に参加していただき、実社会でどのようなことが課題となっているか等、学生との交流を図る。 ・実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、地域や産業界等が直面する課題の解決を目指した実践的、課題解決型学習の導入を検討し、実施する。産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育を実施する。 ・本校の教育研究振興のための外部組織「地域連携アカデミア」の会員企業に依頼して企業現場における課題のうち初歩的なものを本校のPBL課題として提供していただき、同企業の担当者と連携しながら学生の教育に取り組む新しいコンテンツの構築を図る。</p>
<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ ・長岡技術科学大学「アドバンスコース」を活用し、広い視野を持った人材育成に取り組む。また三機関連携事業に積極的に参加し、教員のレベルアップを図る。 ・専攻科教育の高度化に向けて、技術科学大学との有機的な連携に関し、検討を行う。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 外部カウンセラーの人員と来校時間を確保・拡充するとともに、地域の支援機関・ソーシャルワーカー・専門医などと連携し、学生相談並びに学生支援体制をさらに充実させる。さらに、学生支援に繋がる教職員向け講演会を毎年企画・実施する。</p>
<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る学生への情報提供体制を充実させる。とくに、多様な情報共有方法を用いて周知機会を冗長化させ、伝達漏れを極力軽減する対策を講じる。</p>
<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択に向けて、低学年から各学年でのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や先輩講座などを含めたキャリア形成支援体制の充実を図る。</p>
<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 本校主催の産学連携イベント「JOINTフォーラム」やホームページ、さらには外部メディアなどを通じて、本校が有する教育や研究のシーズを積極的に学外に発信する。また、それらのシーズは第3ブロック内で他の高専のテクノセンターとも連携を密にして、研究者情報や研修設備などについて情報共有を図る。加えて、本県が構築したコンソーシアム「福井オープンイノベーション推進機構(FOIP)」を通じて、県内高等教育機関同士で各種シーズの相互利用が促進されるよう配慮する。</p>
<p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>	<p>② 本校の教育研究振興のための外部組織「地域連携アカデミア」を活用して企業との共同研究の掘り起こしに努める。同時に、地域連携アカデミアの組織拡大を目指す。また、毎年12月に開催している本校主催の産学連携イベント「JOINTフォーラム」において共同研究の事例紹介を行い、積極的に学外に発信する。さらには、地元の鯖江市や越前市が中心となって催す産業フェアにおいて、本校が行っている活動の一端を紹介する。さらには高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や福井オープンイノベーション推進機構(FOIP)などを活用して各種外部予算の獲得を目指す。</p>

<p align="center">第4期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)</p>	<p align="center">第4期中期計画 (福井工業高等専門学校)</p>
<p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 	<p>③ 本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組む。 ・地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報を、ホームページや報道機関への情報提供等を通じて、積極的に社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ・本校が進めているさまざまな地域連携の取り組みの状況についてホームページなどで発信するとともに、新聞など学外のメディアなどにも積極的に情報提供するよう心掛ける。
<p>1. 3 国際交流に関する事項</p> <p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 	<p>1. 3 国際交流に関する事項</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部が推進する「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援の取組について、積極的に協力し、本校の国際化を推進する。 ・本校の国際交流活動を円滑化するため、国際交流室と管轄事務組織の機能強化を図る。
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組において、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、また、海外「KOSEN」、機構本部の海外協力校を国際交流の相手先として活用し、本校の国際化に取り組む。</p>
<p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 	<p>③ 本校の国際化のため、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。
<p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。</p>	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れの他に、本科1年次や専攻科への受入れへの対応を図り、外国人留学生の受入れを推進する。 ・本校への入学を志願する優秀な留学生を確保するために、本校や地域の魅力を情報発信する英語版ホームページを整備する。
<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ 外国人留学生の学業成績と資格外活動等について把握及び指導等を行う。</p>
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率的な運営を図る観点から、一般管理業務の外部委託の導入や複数年契約の実施等により、コスト削減を図る。契約にあたっては、原則として一般競争入札等とし、競争性は透明性を図る。
<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p>
<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約に当たっては、原則として一般競争入札等とし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 ・契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、透明性の確保を図る。 ・入札契約後は、結果をホームページ等で公表し、透明性・公共性の確保を図る。

<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)</p>	<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (福井工業高等専門学校)</p>
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長リーダーシップのもと、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>
<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。 3. 3 予算 別紙1 3. 4 収支計画 別紙2 3. 5 資金計画 別紙3</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・本校の外部組織である「地域連携アカデミア」の会員企業数の増加に引き続き努力し、寄附金のさらなる獲得につなげる。 ・産学連携コーディネーター等を活用し共同研究等を推進するとともに、公募型の競争的資金に挑戦する。 ・教員の研究内容・研究水準・研究環境の質的向上と学生教育の充実の観点から、科研費等外部資金の有用性に対する意識啓発・意識向上、特に科研費採択率・獲得額向上に向けたプロジェクト推進を図り、本校の教育研究活動の活性化と外部資金獲得に繋げる。</p>
<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p>	
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>	
<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>7. 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>

<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)</p>	<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (福井工業高等専門学校)</p>
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。</p> <p>合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要な整備を計画的に推進する。</p> <p>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、優先度の高いものから予算要求し、老朽狭隘化解消、非構造部材の耐震化対策及びライフラインの更新等を計画的実施し、安全安心な教育研究環境の確保を図る。</p> <p>② 老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生・女性教職員が使用するトイレにおいて和式の箇所を計画的に洋式に改修し、修学・就業上の環境整備を推進する。</p>
<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 <p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動業務の見直しを行い、地域(外部)の支援も受けながら、学校全体で負担軽減を図るよう制度改革を進める。 ・再雇用教員を中心とした定年退職者による学寮宿日直業務の希望制嘱託制度の一層の促進。これにより、現職教員の学寮宿日直業務効率化のみならず、現在まで蓄積されてきた寮運営や寮生指導の実践方法論を教職員世代間で確実に継承できるように工夫することを目指す。また、業務の外部委託(指導員他)等による業務改善効率化の実施可能性について各種調査を実施する。 ・学寮運営や寮生指導におけるキャリアアップ(「学寮マイスター」)を希望する教員の積極的支援とその機会の提供。具体的には宿日直業務の従事回数を増やす等の方法により、寮務主事を中心とした寮務組織所属教職員だけに止まらない全校的な学寮運営や寮生指導を目指す。 ・学寮生の自治(「寮生会」)活動活性化の取り組みを強力に支援する。これにより寮生の気づきと自律を促す教育機会をこれまで以上に設定する。寮内だけでなく、他高専学寮との寮生間交流活動の推進等も活用し、寮生会活動の質的向上を図る。また、留学生の寮生との交流活動の活性化により学寮グローバル化の促進にも取り組む。これらの結果、寮生指導等に関する教職員の業務効率化を目指す。 ・男女共同参画の趣旨を踏まえた寮宿日直業務環境の更なる改善に取り組む。特に女性教員への積極的支援策を検討し、必要な制度や支援策についての各種調査に着手することで、働きやすい学寮宿日直業務環境の整備を目指す。 ・校長の力強いリーダーシップのもと、全教職員が学寮運営に積極的に関与できるような高専学寮の未来像を検討する。その積極的足掛かりとして、『全国高専フォーラム』でのOS企画等を通し、他高専との継続的な情報交換やネットワーク構築を目指す。 ・多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修に参加させ資質の向上を図る。
<p>(2)人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2)人員に関する指標</p> <p>・常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、事務のIT化等により事務の合理化を進める。</p>
<p>8. 3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて</p> <p>・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティに関する学内の規程や手続きの見直しを行い、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>・情報セキュリティインシデントの予防策として、学内の情報システム及び端末の管理・運用の状況を把握し、OSやアプリケーション等の更新やマルウェア対策ソフトの適切な運用を行う。さらに学外や学内のインシデントに関連する情報共有を速やかに行いインシデント予防や被害拡大を防ぐとともに、再発防止に努める。インシデントの際の初期対応徹底として「すぐやる3箇条」を継続するとともに、情報担当者が中心となりつつ全利用者が協力しながら学内全体の情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p> <p>・さらに、情報セキュリティインシデントの予防策として、学生に情報セキュリティや情報リテラシーに関する教育や、全教職員には情報セキュリティに関する教育に加え具体的な攻撃を想定した訓練などへの参加を徹底する。さらに管理職や情報担当者向けの情報セキュリティに関するトップセミナーや講習会に積極的に参加する。情報担当者を対象とした情報セキュリティの講習にも積極的に参加し、情報システムの管理運用業務を担える担当者の拡大を目指す。</p>

<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)</p>	<p style="text-align: center;">第4期中期計画 (福井工業高等専門学校)</p>
<p>8. 4 内部統制の充実・強化</p> <p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p> <p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p> <p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象としたWEB会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・講習会などを行い、教職員のコンプライアンス意識涵養に努める。 ・高専相互会計内部監査を実施し、他高専と情報を共有して必要なことは速やかに改善する。また、学内定期監査も実施し、適正な執行状況の維持に努める。 ・平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」の実施を徹底し、不適正経理を防止する。